

第5回三春町公共施設整備方針検討委員会議事録

1. 日 時 平成24年5月29日（火）午後1時30分～2時55分
2. 場 所 三春町役場3階会議室
3. 出席委員 大津茂委員長、佐久間保一副委員長、遠藤重一委員、大内勇委員、伊藤満委員、影山光雄委員、影山良吉委員、武田泰夫委員、内藤忠委員、降矢由美子委員、橋本国春委員、遠藤真弘委員

欠席委員 幕田勝壽委員、松崎正夫委員、

4. 会議の内容

(1) 開 会

(2) 委嘱状の交付

新任の遠藤重一委員、影山光雄委員、影山良吉委員の3委員に町長から委嘱状を交付した。

(3) あいさつ

- ・ 鈴木町長 公共施設を町の将来の活性化にどう活かしていくかは重要な問題である。委員会の提言を受けた後は、しっかり取り組んでいきたいと考えている。
- ・ 委員長 過去4回いろんな角度から議論を深めたてきた。今日は中間報告をまとめ町長に答申したいと考えている。

(4) 議 事

委員長 議事の1「中間報告のまとめ」について、事務局の説明を求める。

事務局 資料1について説明

委員長 事務局から説明があったが、まず、第1節の役場庁舎についてご意見等があればお願いしたい。

委員 建て替え場所だが、銅像の建つ広場だけでなく隣接地を含めるとある程度の敷地が確保できるとされるし、一体的に上の段を利用することも考えられる。景観上も問題ないのではないか。

委員 役場に備えるべき機能についてだが、三春は観光に力をいれているので、観光客にも開かれた庁舎を考慮することも必要と思う。

委員長 具体的な建設となる時になったら、その辺は検討していただくことになると思う。

委員 設計施工一括発注プロポーザルについてだが、役場についても採用するかについては詰めていく必要があると考える。これまでの「まほら」などでは、設計に入る前に多くの資料を集めて、そのなかで設計を組み立てている。また、設計者にも思想があり基本理念を持っている。そういったことも考慮し、孫子の代まで残るものは残すということを考えていくべきだ。

事務局 整備手法についてはいろいろな方法が考えられると報告書に記載しており、その中で最適な手法を選んでほしいとしている。

委員長 他になれば、次に、第2節「旧公民館・図書館」についてご意見等があればお願いしたい。

委員 図書館を建設する際には、前回も述べたが、隣接の土地も協力してもらえよう取り組んでほしい。

事務局 前回の議論をふまえ、その旨報告書に記載した。

委員長 それでは、他になければ、当委員会の方向性について、「役場庁舎については耐震補強しても耐用年数が伸びることにならないことから建て替えるべき。図書館については、年間賃料の問題と相まって旧公民館の耐震の問題もあることから、旧公民館を解体して図書館を新築」とまとめたいがどうか。

委員 いままで議論してきたことが網羅されていると思う。

委員長 それでは、第1節「役場庁舎」、第2節「旧公民館・図書館」についての現時点でのまとめは資料のとおりとし、中間報告することとしてよろしいか。

全 員 異議なし。

委員長 それでは次に、議事の2「三春小学校の耐震化について」、事務局の説明を求める。

事務局 資料2について説明

委員長 事務局から説明があったが、ご意見等があればお願いしたい。

委員 耐震化とはちょっと話がずれてしまうが、三春の学校については新しい考えで建物を作ってきたと思う。町内にはオープンスペースの学校と箱型の学校が共存するが、三春小を大規模改修するにあたり、教育的な面から施設整備の考え方はどうなっているのか。

委員 三春小の大規模改造は今度で2度目になるが、前は間仕切りをとる、廊下の壁を取り払うなど工夫してきた。そういう方向性は踏襲するが、一方で、通級や特別支援などでは広いところが良いとは言い切れず、折り合いをつけて考えていったほうが良いと思っている。

委員 教育の仕方としてオープンスペースの学校と箱型教室で取り組んできたが、子どもの育ちに違いは出てきているのか。

委員 小さい学校においては、人間関係が固定化しやすいということでオープンな方がよいような気がする。小さい学校ではオープンな感じ、大きな学校はそうでなくてもと思う。

委員 三春のまちづくりはヨーロッパにも自慢できるコンパクトシティとして著名な建築家から評価を受けている。学校にしても施設にしても、三春は全国でトップクラスなんだという意識をもって考えていきたいと思う。

委員 校舎が迷路みたいになっているが、耐震のとき工夫してはどうか。

委員長 それでは、他になければ、「第3節 三春小学校の耐震化について」は、了解するということでよろしいか。

全 員 異議なし。

委員長 それでは今後の進め方について、事務局から説明願いたい。

事務局 資料3について説明

委員長 事務局から説明があったが、今後は廃校となる中学校の跡地利用が議論となる。そのなかでは、まちづくり協会の方々にいろいろ町民の意見の集約、意見を伺うということをし、我々と連携した考え方でことを進めて参りたいと考えているのでよろしくお願いしたい。

委員 地域から大卒でどのような意見が出されているか。

事務局 現時点では報告できるまで整理をしていないので、今後の審議の中で示していきたい。

委員 これを機会に、企業誘致、雇用の確保を推進するなど、前向きに方向性が示せばいい。

委員 3月の新聞で、桜中を葛尾村が使いたいと報道されたが、その辺はどうなっているのか。

委員 葛尾村が言った話で、三春町が貸すという話はない。ただ、非公式には、桜中にこだわらないで三春町に世話になりたいという話はある。

委員 町としては、廃校学校の跡地利用は地域の考え方に委ねるのか、それとも、役場としての考えを示していくのか。

委員 地域の意見を聞きながら、委員会の意見を踏まえて、最終的には町として判断するようになると考えている。各地区で自由に使えるようにはならない。

委員 地域の検討のなかでは、多くの学校が建築賞を受賞したものであることなどから、建築物は町にとって財産であるといったことも加味しながら検討していく必要がある。

委員長 その辺も踏まえながら今後検討していきたいと思う。ほかになれば、今後の進め方については案のとおりでよろしいか。

全 員 異議なし。

委員長 それでは、以上で本日の審議を終了する。冒頭申し上げたように、先ほど了承いただいた中間報告のまとめにつきましては、町長に中間答申する。

委員会終了後、町長室において、正副委員長より町長に「中間報告」が行われた。

